

職員の離職率

【指標の説明】

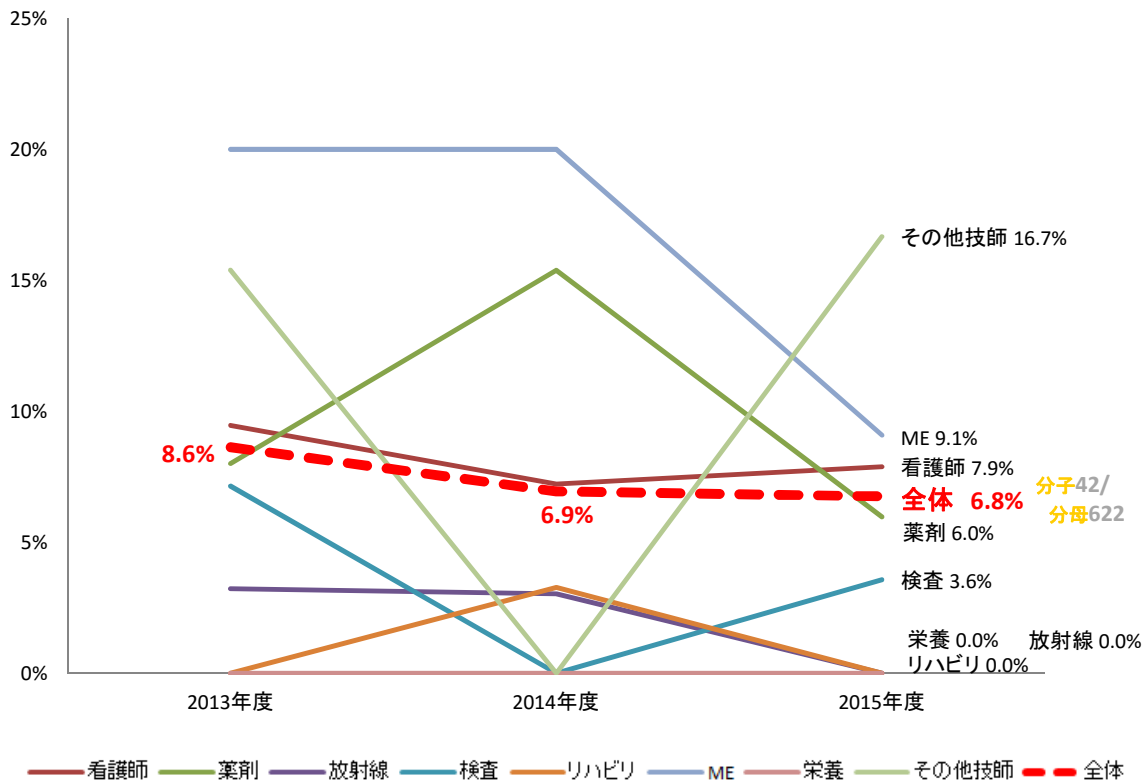
平成26年の医療法改正により、医療従事者の職務環境改善への取組みが努力義務として規定されました。厚生労働省では「医療勤務環境改善マネジメントシステム」の活用を推進しており、各医療機関に医療従事者が健康で安心して働ける環境の整備を呼びかけています。病院機能評価においても、職種別離職率、有給休暇取得率、当直回数等の客観的数値を把握し、実情分析に基づいた適切な対応をとることが求められています。医療の質や患者満足度の向上のためには、「雇用の質」の向上が大切です。

【定義】

日本看護協会の定義に準じています。
医師及び事務職員は、医局人事による異動、県派遣解消による退職が90%以上を占めるため除外しています。

分子 常勤職員の退職人数
(正職員のみ。定年退職も含む。退職後に当院の非常勤職員等として再雇用する場合は除く。)

分母 (年度当初在籍数+年度末在籍数)÷2



【改善への取組み】

- 時間外勤務の縮減 ……<事務局>ノー残業デーの実施、<技師>2016年度は各部門ごとに2%縮減を目標に取組み
- 休暇取得の促進 ……リフレッシュ休暇の新設、夏期休暇の取得促進対策の実施
- 家庭との両立支援 …… 院内保育所の充実、短時間勤務・育児部分休業
- その他 …… ワクチン接種費用・当院受診時の保険外併用療養費の助成、職員親睦会の交流行事、各種手当